

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 葛城 岳典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 葛城 岳典
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	2,636,287	2,874,165	803,090	746,169	3,988,119
経常利益(千円)	261,262	255,975	54,429	24,245	444,248
四半期(当期)純利益(千円)	308,263	200,690	80,867	13,312	415,498
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	770,000	771,110	771,110
発行済株式総数(株)	-	-	39,570	39,595	39,595
純資産額(千円)	-	-	1,453,469	1,745,669	1,565,811
総資産額(千円)	-	-	2,056,449	2,312,030	2,464,918
1株当たり純資産額(円)	-	-	36,731.60	44,088.14	39,545.70
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7,806.30	5,068.58	2,047.39	336.22	10,516.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	7,776.76	-	2,039.43	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	500
自己資本比率(%)	-	-	70.7	75.5	63.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	16,543	507,054	-	-	269,580
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	68,968	55,636	-	-	108,517
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	292,650	199,477	-	-	208,390
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	406,034	988,334	736,598
従業員数(人)	-	-	84	87	90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

3. 従業員は就業人員数を表示しております。

4. 第13期及び第14期第3四半期累計(会計)期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	87	(11)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)商品仕入実績

当第3四半期会計期間における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
パッケージソフトウェア 商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	411,326	101.6
合 計(千円)		411,326	101.6

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2)受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
パッケージソフトウェア 商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	741,729	98.8	162,378	197.4
その他		42,444	90.7	21,794	72.1
合 計(千円)		784,174	98.3	184,173	163.7

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (3)販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
パッケージソフトウェア 商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	705,479	92.4
その他		40,689	102.6
合 計(千円)		746,169	92.9

(注)1.前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	-	-	75,033	10.1
日本電気通信システム株式会社	117,518	14.6	-	-

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国市場の需要拡大や国内の各種経済対策等を背景に、景気は緩やかな回復基調にあるものの、長引く円高やデフレの進行、欧州の財政不安などの不安材料が先行き不透明感を払拭できず、依然としてデフレ進行や深刻な雇用情勢等への不安が残り、景気の回復は力強さを欠いたまま推移しました。

ネットワークセキュリティ市場の動向としましては、企業の全般的なIT投資は依然として厳しい状況が続いているものの、仮想化をはじめとしたITコスト削減や運用管理効率化を目的とした分野への関心は高まりを見せております。

このような環境の下、当社は昨年度より引き続き仮想化/クラウドコンピューティング関連をはじめとしたネットワークセキュリティ関連商品及びそれらを組み合わせたコンサルティングやアセスメント、設計、構築支援、保守、運用などといったサービス（以下、「商品組合せ型サービス」という。）の拡販に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期会計期間における売上高746百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業利益24百万円（同54.6%減）、経常利益24百万円（同55.5%減）、四半期純利益13百万円（同83.5%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末に比べ245百万円増加し、988百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は325百万円（前年同四半期は180百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権が133百万円、前渡金が193百万円減少したこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12百万円（前年同四半期は9百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得に11百万円支出したこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は67百万円（前年同四半期は46百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済17百万円、社債の償還50百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,595	39,595	大阪証券取引所 JASADQ市場 (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	39,595	39,595	-	-

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,473
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,473 資本組入額 83,237
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。  
平成22年7月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日 至平成29年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 1,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、当社の平成25年3月期の売上高が75億円以上、かつ、経常利益が8億円以上である場合に、新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役員又は従業員であること、新株予約権者が死亡した場合は、相続人の行使を認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が、授權株式数を超過する場合は、新株予約権の行使はできない。</p> <p>新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付する。

(注) 上記新株予約権は、新株予約権と引換えにする払い込む金額を要し、付与日における公正な評価単価1株当たり300円としております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	39,595	-	771,110	-	705,200

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,595	39,595	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	39,595	-	-
総株主の議決権	-	39,595	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	86,500	83,000	66,000	71,000	87,300	128,500	181,300	165,000	193,900
最低（円）	66,800	55,000	55,000	53,600	62,000	71,800	111,100	105,300	145,800

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	988,334	736,598
売掛金	601,921	1,080,395
商品及び製品	110,583	108,869
仕掛品	74	181
原材料及び貯蔵品	227	511
前渡金	122,297	12,067
前払費用	17,571	14,051
繰延税金資産	19,074	71,307
未収還付法人税等	19	42
その他	25,277	13,070
貸倒引当金	48	86
流動資産合計	1,885,333	2,037,007
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,511	15,260
工具、器具及び備品(純額)	160,964	181,213
土地	819	819
有形固定資産合計	176,295	197,294
無形固定資産	28,104	35,929
投資その他の資産	222,296	194,687
固定資産合計	426,696	427,911
資産合計	2,312,030	2,464,918

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	117,259	145,365
短期借入金	100,000	150,000
1年内償還予定の社債	33,000	113,000
1年内返済予定の長期借入金	34,000	34,000
未払金	48,404	145,480
未払費用	42,598	48,225
未払法人税等	37,732	54,161
未払消費税等	-	10,939
前受金	99	-
預り金	14,576	5,482
前受収益	6,050	4,203
賞与引当金	23,981	51,447
その他	19,082	1,546
流動負債合計	476,785	763,852
固定負債		
社債	17,500	34,000
長期借入金	15,000	49,000
退職給付引当金	57,075	52,253
固定負債合計	89,575	135,253
負債合計	566,360	899,106
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金	705,200	705,200
利益剰余金	272,710	91,816
株主資本合計	1,749,020	1,568,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,860	2,315
評価・換算差額等合計	3,860	2,315
新株予約権	510	-
純資産合計	1,745,669	1,565,811
負債純資産合計	2,312,030	2,464,918

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,636,287	2,874,165
売上原価	1,515,890	1,722,904
売上総利益	1,120,396	1,151,261
販売費及び一般管理費	* 859,715	* 893,816
営業利益	260,680	257,445
営業外収益		
受取利息	93	98
為替差益	4,923	1,289
補助金収入	-	466
その他	678	231
営業外収益合計	5,694	2,085
営業外費用		
支払利息	3,421	2,708
支払保証料	1,590	844
その他	100	2
営業外費用合計	5,112	3,554
経常利益	261,262	255,975
特別利益		
貸倒引当金戻入額	980	37
固定資産売却益	7,452	-
特別利益合計	8,433	37
特別損失		
前期損益修正損	591	-
固定資産除却損	2,541	324
特別損失合計	3,133	324
税引前四半期純利益	266,562	255,689
法人税、住民税及び事業税	1,717	32,222
法人税等調整額	43,418	22,776
法人税等合計	41,701	54,998
四半期純利益	308,263	200,690

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	803,090	746,169
売上原価	467,979	429,593
売上総利益	335,110	316,575
販売費及び一般管理費	* 280,919	* 291,981
営業利益	54,191	24,594
営業外収益		
為替差益	1,463	691
その他	475	49
営業外収益合計	1,938	740
営業外費用		
支払利息	1,217	857
支払保証料	483	231
営業外費用合計	1,700	1,089
経常利益	54,429	24,245
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
固定資産除却損	0	222
特別損失合計	0	222
税引前四半期純利益	54,429	24,033
法人税、住民税及び事業税	572	3,571
法人税等調整額	27,010	14,292
法人税等合計	26,437	10,720
四半期純利益	80,867	13,312



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	266,562	255,689
減価償却費	75,809	70,032
貸倒引当金の増減額(は減少)	980	37
賞与引当金の増減額(は減少)	23,285	27,466
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,331	4,821
受取利息	93	98
支払利息	3,421	2,708
為替差損益(は益)	0	204
有形固定資産売却損益(は益)	7,452	-
有形固定資産除却損	2,541	324
売上債権の増減額(は増加)	25,007	478,473
たな卸資産の増減額(は増加)	39,024	1,323
仕入債務の増減額(は減少)	119,100	28,105
前渡金の増減額(は増加)	-	110,230
その他	145,749	85,814
小計	9,026	559,178
利息及び配当金の受取額	93	98
利息の支払額	4,081	2,995
法人税等の支払額	3,528	49,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,543	507,054
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	31,551	51,791
無形固定資産の取得による支出	18,946	3,519
有形固定資産の売却による収入	12,796	-
会員権の取得による支出	14,700	-
差入保証金の差入による支出	21,100	325
その他	4,531	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,968	55,636
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	50,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	17,000	34,000
社債の償還による支出	76,500	96,500
株式の発行による収入	850	-
新株予約権の発行による収入	-	510
配当金の支払額	-	19,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	292,650	199,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	378,162	251,735
現金及び現金同等物の期首残高	784,196	736,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 406,034	* 988,334

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「補助金収入」は598千円であります。
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金の増減額(は増加)」は重要性が増したため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前渡金の増減額(は増加)」は、120,643千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
当座貸越契約極度額	当座貸越契約極度額
500,000	500,000
借入実行残高	借入実行残高
100,000	150,000
差引額	差引額
400,000	350,000
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、316,263千円であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、262,159千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与手当	給与手当
260,956	293,279
支払手数料	支払手数料
119,133	120,944

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与手当	給与手当
90,573	97,077
支払手数料	支払手数料
40,456	37,381

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,595株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の 目的となる 株式の数	当第3四半期 会計期間末残高 (千円)
第5回新株予約権	普通株式	1,700	510

4. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会決議	普通株式	19,797	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

事業の運営において重要なものではないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

事業の運営において重要なものではないため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額 (円)	44,088.14	1 株当たり純資産額 (円)	39,545.70

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	7,806.30	1 株当たり四半期純利益金額 (円)	5,068.58
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	7,776.76	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	308,263	200,690
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	308,263	200,690
期中平均株式数 (株)	39,489	39,595
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	150	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,047.39	1株当たり四半期純利益金額(円)	336.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	2,039.43	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	80,867	13,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	80,867	13,312
期中平均株式数(株)	39,498	39,595
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	154	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社アズジェント  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日武 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 榎本 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社アズジェント  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 日武 印

業務執行社員 公認会計士 榎本 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。